

JCSS 登録に係る区分に対応する計量器等の区分ごとの種類を定める規程

計量法校正事業者登録制度（JCSS）において、計量法施行規則第 90 条第 2 項の規定に基づく計量器等の種類を、次の表のとおり定める。

なお、計量法施行規則第 90 条の 2 のただし書きに基づく計量器等の区分の告示が行われているもののうち、種類が定められていないものについては、JCSS における各技術分科会等で準備ができた時点で順次追加していくこととする。

表 登録に係る区分に対応する計量器等の区分ごとの計量器等の種類

登録に係る区分	区分の名称	計量器等の区分の名称	計量器等の種類
長さ	長さ	長さ測定用レーザ	633 nm 領域の波長
		一次元寸法測定器	ブロックゲージ（光波干渉測定法による）
			ブロックゲージ（比較測定法による）
			各種長さ測定用校正器で測定面が平面であるもの（光波干渉測定法による）
			各種長さ測定用校正器で測定面が平面であるもの（比較測定法による）
			標準尺
			直尺
			直尺（端面が基点のもの）
			鋼製巻尺
			ダイヤルゲージ
			てこ式ダイヤルゲージ
			ダイヤルゲージ校正器
			シリンダゲージ
			電気マイクロメータ
			ノギス
			ハイトゲージ
			デプスゲージ
			マイクロメータ
			指示マイクロメータ
			リングゲージ
		プラグゲージ	
		距離計	光波距離計
		形状測定器	平面度
			一次元回折格子
			座標測定機
			表面性状
			真円度

			歯車		
質量	質量	分銅等	分銅、おもり		
		はかり	電子式非自動はかり		
			機械式非自動はかり		
時間及び周波数	時間	時間・周波数測定器等	周波数標準器		
			周波数発生器		
			周波数測定器		
温度	温度	接触式温度計	定点実現装置		
			抵抗温度計（定点校正法）		
			抵抗温度計（比較校正法）		
			ガラス製温度計		
			熱電対（定点校正法）		
			熱電対（比較校正法）		
			指示計器付温度計（定点校正法）		
			指示計器付温度計（比較校正法）		
			温度計校正装置		
		放射温度計	定点実現装置		
			放射温度計（定点校正法）		
			放射温度計（比較校正法）		
光度、放射強度、光束、輝度及び照度	光	光度標準電球等	光度標準光源（ランプ、ディスプレイ、発光素子）及び光度測定器	注意： 校正装置の追加を要せず、かつ、光の一つの校正量のみで換算可能な場合は同一の種類として扱う。	
			光束標準光源（ランプ、ディスプレイ、発光素子）及び光束測定器		
			照度標準光源（ランプ、ディスプレイ、発光素子）及び照度測定器		
			分光放射照度標準光源（ランプ、ディスプレイ、発光素子）及び分光放射照度測定器		
			分布温度標準器（分布温度標準電球、分布温度測定器）		
			輝度標準光源（ランプ、ディスプレイ、発光素子）輝度率拡散板及び輝度測定器		
			分光応答度標準器（分光応答度標準検出器（フォトダイオード、光電管等）狭帯域分光放射束標準光源等）		
			測色量		
			分光分布		
			放射量		
			その他、分類に掲げる校正量により求められる変換量又は組立量はそれぞれ別種類とする。		
			角度		角度
ロータリエンコーダ校正装置					
体積	体積	液体体積計	メスシリンダー、フラスコ		

速さ、質量流量及び流量	流量・流速	気体流量計	気体用流量計
		液体流量計	水用流量計
			石油用流量計（灯油・軽油） <u>石油用流量計校正装置（灯油・軽油）</u>
			石油用流量計（ガソリン） <u>石油用流量計校正装置（ガソリン）</u>
		石油用流量計（重油） <u>石油用流量計校正装置（重油）</u>	
気体流速計	気体用流速計		
加速度及び振動加速度レベル	振動加速度	振動加速度計	レーザ干渉測定装置による方法
			比較測定法
電流、電圧、静電容量、インダクタンス、電気抵抗、インピーダンス、電力、無効電力、皮相電力、電力量、無効電力量、皮相電力量であって、直流又は周波数が主として1メガヘルツ以下のもの	電気（直流・低周波）	直流測定器等	直流抵抗器
			直流抵抗測定装置
			直流電圧発生装置
			直流電圧測定装置
			直流電圧分圧器
			直流電流発生装置
			直流電流測定装置
			直流電流分流器
			直流変流器
			電荷発生装置
			電荷測定装置
		温度指示計器	
		低周波交流測定器等	交流電圧発生装置
			交流電圧測定装置
			交流電圧交直電圧比較装置
			交流電流発生装置
			交流電流測定装置
			交流電流交直電流比較装置
			オシロスコープ
			電力変換器
			電力測定装置
			無効電力計
			電力量測定装置
			電力量計
			無効電力量計
			交流電圧計器用変圧器
			交流電流変流器
			交流電流分流器
			低周波インピーダンス測定器等
		キャパシタ	
		キャパシタンス測定装置	
		交流抵抗器	

			インダクタ インダクタンス測定装置
電圧、インピーダンス、電力及び電磁波の減衰量であって、周波数が主として1メガヘルツより高いもの並びに電界の強さ、磁界の強さ及び電磁波の電力密度	電気（高周波）	高周波測定器等	高周波電力発生装置
			高周波電力測定装置
			高周波雑音発生装置
			高周波電圧発生装置
			高周波電圧測定装置
			高周波交直電圧比較装置
			減衰器
			減衰量測定器
			高周波インピーダンス（一開口素子）
			高周波インピーダンス（二開口素子）
		レーザパワー測定器等	レーザビーム用光パワー測定器
			レーザビーム用光パワー発生器
			光ファイバ用光パワー測定器
光ファイバ用光パワー発生器			
光電検出器			
電磁界測定器等	電界用ダイポールアンテナ		
	電磁界測定器等		
密度、濃度、比重及び屈折度	密度・屈折率	固体密度標準器等	シリコン単結晶、固体（分銅、固体材料などを含む）
		浮ひょう	密度浮ひょう、比重浮ひょう、酒精度浮ひょう等
		密度標準液等	密度標準液、液体（水、有機液体、水溶液体などを含む）
		振動式密度計	振動式密度計
力	力	力計	JIS B 7728 による方法
		一軸試験機	JIS B 7721 による方法
力のモーメント	トルク	トルク計測機器	トルクメータ 参照用トルクレンチ
		トルク試験機	トルク試験機 トルクレンチテスタ
圧力	圧力	圧力計	重錘形圧力天びん
			液柱形圧力計
			デジタル圧力計
			機械式圧力計
		真空計	粘性真空計 熱陰極電離真空計
粘度及び動粘度	粘度	粘度計校正用標準液及び粘度校正液	粘度計校正用標準液、粘度校正液
		粘度計	細管粘度計、回転粘度計、振動粘度計
熱量	熱量	熱量標準安息香酸	熱量標準安息香酸
熱伝導率及び比熱容量	熱伝導率	熱伝導率測定器等	熱伝導率校正板等
音響パワー及	音響・	音響測定器	計測用マイクロホン

び音圧レベル	超音波		サウンドレベルメータ	
			音響校正器	
濃度	濃度	標準ガス	メタン標準ガス、プロパン標準ガス	
			一酸化炭素標準ガス、二酸化炭素標準ガス	
			一酸化窒素標準ガス、二酸化窒素標準ガス、 低濃度一酸化窒素標準ガス	
			酸素標準ガス	
			二酸化硫黄標準ガス、低濃度二酸化硫黄標準 ガス	
			アンモニア標準ガス	
			ジクロロメタン標準ガス、クロロホルム標準 ガス、1,2 ジクロロエタン標準ガス、トリク ロロエチレン標準ガス、テトラクロロエチレ ン標準ガス、ベンゼン標準ガス、1,3 ブタジ エン標準ガス、アクリロニトリル標準ガス、 塩化ビニル標準ガス、 <i>o</i> キシレン標準ガス、 <i>m</i> キシレン標準ガス、トルエン標準ガス、エ チルベンゼン標準ガス	
			エタノール標準ガス	
			零位調整標準ガス、N <sub>2</sub> / air 低濃度窒素酸化物 用ゼロガス、N <sub>2</sub> / air 低濃度二酸化硫黄用ゼロ ガス	
			零位調整標準ガス (VOC 用)	
			ベンゼン等 5 種 (ベンゼン、トルエン、 <i>o</i> キ シレン、 <i>m</i> キシレン及びエチルベンゼン) 混 合標準ガス、揮発性有機化合物 9 種 (ジクロ ロメタン、クロロホルム、塩化ビニル、1,2 ジクロロエタン、テトラクロロエチレン、ト リクロロエチレン、アクリロニトリル、1,3 ブタジエン及びベンゼン) 混合標準ガス	
			pH 標準液	しゅう酸塩 pH 標準液、フタル酸塩 pH 標準液、 中性りん酸塩 pH 標準液、りん酸塩 pH 標準液、 ほう酸塩 pH 標準液、炭酸塩 pH 標準液
			pH 標準液以外の 標準液	アルミニウム標準液、ビスマス標準液、カル シウム標準液、カドミウム標準液、銅標準液、 マグネシウム標準液、マンガン標準液、鉛標 準液、亜鉛標準液、水銀標準液、タリウム標 準液
	コバルト標準液、クロム標準液、鉄標準液、 ニッケル標準液、バリウム標準液、モリブデ ン標準液、すず標準液、ストロンチウム標 準液			

			<p>アンチモン標準液、ひ素標準液、塩化物イオン標準液、ふっ化物イオン標準液、シアン化物イオン標準液、臭化物イオン標準液</p> <p>アンモニウムイオン標準液</p> <p>亜硝酸イオン標準液、硝酸イオン標準液、りん酸イオン標準液、硫酸イオン標準液</p> <p>カリウム標準液、ナトリウム標準液、リチウム標準液、ルビジウム標準液</p> <p>セレン標準液</p> <p>ジクロロメタン標準液、クロロホルム標準液、四塩化炭素標準液、トリクロロエチレン標準液、テトラクロロエチレン標準液、1,2 ジクロロエタン標準液、トルエン標準液、ベンゼン標準液、<i>o</i> キシレン標準液、<i>m</i> キシレン標準液、<i>p</i> キシレン標準液、1,1,1 トリクロロエタン標準液、1,1 ジクロロエチレン標準液、<i>cis</i> 1,2 ジクロロエチレン標準液、1,1,2 トリクロロエタン標準液、<i>trans</i> 1,3 ジクロロプロペン標準液、<i>cis</i> 1,3 ジクロロプロペン標準液、トリブromoメタン標準液、ブromoジクロロメタン標準液、ジブromoクロロメタン標準液、<i>trans</i> 1,2 ジクロロエチレン標準液、1,2 ジクロロプロパン標準液、1,4 ジクロロベンゼン標準液</p> <p>フタル酸ジエチル標準液、フタル酸ジ 2 エチルヘキシル標準液、フタル酸ジ <i>n</i> ブチル標準液、フタル酸ブチルベンジル標準液</p> <p>4 <i>t</i> オクチルフェノール標準液、4 <i>t</i> ブチルフェノール標準液、4 <i>n</i> ヘプチルフェノール標準液、ビスフェノール A 標準液、4 <i>n</i> ノニルフェノール標準液、2,4 ジクロロフェノール標準液</p> <p>フタル酸ジ <i>n</i> プロピル標準液、フタル酸ジ <i>n</i> ペンチル標準液、フタル酸ジ <i>n</i> ヘキシル標準液、フタル酸ジシクロヘキシル標準液、フタル酸エステル類 8 種（フタル酸ジエチル、フタル酸ジ <i>n</i> プロピル、フタル酸ジ <i>n</i> ブチル、フタル酸ジ <i>n</i> ペンチル、フタル酸ジ <i>n</i> ヘキシル、フタル酸ジ 2 エ</p>
--	--	--	---

			<p>チルヘキシル、フタル酸ジシクロヘキシル及びフタル酸ブチルベンジル)混合標準液、アルキルフェノール類等 5 種(2,4 ジクロロフェノール、4 t ブチルフェノール、4 n ヘプチルフェノール、4 t オクチルフェノール及び 4 n ノニルフェノール)混合標準液、アルキルフェノール類等 6 種(2,4 ジクロロフェノール、4 t ブチルフェノール、4 n ヘプチルフェノール、4 t オクチルフェノール、4 n ノニルフェノール及びビスフェノール A)混合標準液、揮発性有機化合物 23 種(ジクロロメタン、ジブロモクロロメタン、四塩化炭素、クロロホルム、トリブロモメタン、プロモジクロロメタン、1,2 ジクロロエタン、1,1,1 トリクロロエタン、1,1,2 トリクロロエタン、1,1 ジクロロエチレン、<i>cis</i> 1,2 ジクロロエチレン、<i>trans</i> 1,2 ジクロロエチレン、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、1,2 ジクロロプロパン、<i>cis</i> 1,3-ジクロロプロペン、<i>trans</i> 1,3 ジクロロプロペン、1,4 ジクロロベンゼン、<i>o</i> キシレン、<i>m</i> キシレン、<i>p</i> キシレン、ベンゼン及びトルエン)混合標準液</p>
<p>中性子放出率、放射能、吸収線量、吸収線量率、カーマ、カーマ率、照射線量、照射線量率、線量当量、線量当量率、粒子フルエンス、粒子フルエンス率、エネルギーフルエンス、エネルギーフルエンス率、放射能面密度及び放射能濃度</p>	<p>放射線・放射能</p>	<p>X 線測定器</p>	<p>線量測定器、線量計測素子、放射線源</p>
		<p>線測定器</p>	<p>線量測定器、線量計測素子、放射線源</p>
		<p>(X) 線核種</p>	<p>核種放射能線源(固体、液体) 線放射能測定器、光子線源、線スペクトロメータ</p>
		<p>/ 線核種</p>	<p>/ 核種放射能線源(固体、液体) / 線放射能測定器、荷電粒子線源、 / 線スペクトロメータ、荷電粒子測定器</p>

硬さ	硬さ	ロックウェル硬さ試験機等	ロックウェル硬さ試験機
			ロックウェル硬さ標準片
		ビッカース硬さ試験機等	ビッカース硬さ試験機
			ビッカース硬さ標準片
湿度	湿度	湿度測定器等	露点計
			通風乾湿計
			電子式湿度計
			熱伝導率式湿度計
			湿度発生装置

附則

この規程は、平成 20 年 8 月 25 日から施行する。

## 今回の改正のポイント

### 【改正内容】

長さ（一次元寸法測定器）：「指示マイクロメータ」を追加

流量・流速（液体流量計）：「石油用流量計（灯油・軽油）」に「石油用流量計校正装置（灯油・軽油）」、「石油用流量計（ガソリン）」に「石油用流量計校正装置（ガソリン）」、「石油用流量計（重油）」に「石油用流量計校正装置（重油）」を追加

本文の追加・修正か所は、下線で記す。